

【中部】

地区	名前	担当地区
中部	濱下みち枝	◆宮の町一丁目 12(1～8,40) ◆宮の町二丁目 1,2(1～27,42～43),7(1～6),8(1～14) ◆宮の町三丁目 7(17～27) ◆宮の町四丁目 4(19～30),16(11～13),17(7～21),18(10～23),19(12～18),20,21,22(16,19～30)
	佐藤由美子	◆宮の町三丁目 4,5(1～29),6(30～36),7(1～15),8 ◆宮の町四丁目 1～3,4(1～18,31～36),5～11,13,16(1～10,14～23)
	原田 智子	◆宮の町四丁目 12,14,15,17(1～6,22～26),18(1～9,24～),19(1～11,22～),23(1～3,18) ◆宮の町五丁目 1,2,3(13～),4(29～)
	倉本めぐみ	◆宮の町二丁目 14(1～9),15(11,12の一部,13～) ◆宮の町四丁目 22(2～11,17～18),23(9～15) ◆浜田本町 1(1～16,20～29,34～44),2(1～3) ◆八幡一丁目 4,14 ◆八幡二丁目 12,13
	穴田 年史	◆八幡一丁目 1～3,5～12,13(1,2,37～42),16(47)
	糸賀 喬子	◆八幡二丁目 1～9 ◆瀬戸ハイム三丁目 20(5の一部)
	西本 詞行	◆八幡二丁目 10,11,14～20 ◆宮の町五丁目 3(1～10),4(6,23～28)
	中島 敏和	◆八幡三丁目 8～10,11(1を除く),12～13
	湊 義輝	◆八幡三丁目 1～7,14～19 ◆瀬戸ハイム三丁目 25(11)
	吉岡 敬子	◆八幡三丁目 11(ライオンズマンションのみ)
	田尻 玲子	◆八幡四丁目
	小川 静子	◆八幡一丁目 13(11～35),15,16(1～36) ◆浜田本町 1(30～33),2(4～),6～9
	梅田美津子	◆宮の町二丁目 13(8～9),14(12～20) ◆浜田本町 3～5,10
	林 光子	◆大通一丁目 1～3,4(3～10,35,37),8 ◆大通二丁目 13(1～12)
	濱田 美子	◆大通二丁目 1～4,5(3を除く),14
	米田 操	◆大通二丁目 6
	武田 勝美	◆浜田一丁目 1～7,8(2～5)
	高石智恵子	◆浜田二丁目 1～5,7～9
	岡崎 律子	◆浜田二丁目 6,10～18
	小池日出子	◆浜田二丁目 19～25
	尾崎 裕子	◆浜田三丁目 1～8
	武谷さゆり	◆浜田三丁目 9～11
	榎本 暢之	◆浜田四丁目 1～5,7～13
	川本 勝志	◆浜田四丁目 6
	※	◆大通一丁目 4(11～34),5～7 ◆大通二丁目 7～12,13(13～) ◆大通三丁目 5 ◆茂陰一丁目 3～9
	林 典子	◆茂陰一丁目 1,2,10～13 ◆浜田一丁目 8(6,8,13～15)
	川口 信幸	◆茂陰二丁目
	松本真奈美	【主任児童委員】
	田中 千里	【主任児童委員】

【南部】

地区	名前	担当地区
南部	林 美恵子	◆緑ヶ丘 4～5,6(8～),8(19～28),15(10～28),16～22 ◆鹿籠一丁目 3(3)
	阿部 和子	◆千代◆新地 1,2
	永井 謙司	◆鹿籠一丁目 1～2,3(3を除く),4～6,7(15～16),10(1～4,21～28,35),11,12(1～22,34～37)
	鹿嶋 幸子	◆緑ヶ丘 1～3,6(5～7),7,8(1～11,30～35),9～14,15(2～8) ◆鹿籠二丁目 1(4～7,21～27)
	八木 敏之	◆鹿籠一丁目 7(23,25)
	児玉 哲	◆鹿籠二丁目 1(13～17),2～9
	吉野 俊彦	◆鹿籠二丁目 10～12,13(5～27),14～16 ◆桃山一丁目 1(1,2,28～32),15
	石橋 睦子	◆鹿籠一丁目 8,9,10(14～17),12(23～26),13～21 ◆桃山一丁目 3(7～16),4(1) ◆青崎南 1(20～29,39)
	中塚 建三	◆桃山一丁目 1(4～24),2,3(4,6,19),5(3～9,15～21),6～8,9(3～6),10,11,12(3～8,11～19)
	川手 敏範	◆桃山一丁目 4(3～),5(11～14),9(7～12),12(10),13,14(15～37),17(8～25),18,19,20(19～23)
	高橋 亨	◆桃山一丁目 21(8,10,16) ◆桃山二丁目 6(23),7～16 ◆青崎中 4(1)
	中村 信之	◆桃山一丁目 14(2～6,38～),16,17(1～7),20(2～16,24～26),21(3～7) ◆桃山二丁目 1～5,6(1～17),17 ◆鹿籠二丁目 13(1～3)
	根木 文彦	◆青崎中 11～14,17(1～16),24～27
	鎌田 克己	◆青崎中 4(3～14),5～10,15,16,17(20～27)
	藤岡 利正	◆青崎中 1～3,18～22
	部谷 浩生	◆青崎東 1～6,31～33,35,36,38～40
	石原 諒司	◆青崎東 8(14,18,27～29),9,10,11(1),12～14,34,41
	濱田 文治	◆青崎東 11(サンヒルズマンションのみ)
	山田 勝彦	◆青崎東 7,8(1～13,30～50),15～18,19(34を除く),37
	金澤枝美子	◆青崎東 19(34のみ),20
	※	◆青崎南 1(1～2,14,19),2～8 ◆新地 3
	福馬美津子	◆柳ヶ丘 40(1～3),41,43(1～19の一部,33の一部,34～),66～69,74,75
	古賀 桂子	◆柳ヶ丘 70～73,82～87
	佐久間典子	◆柳ヶ丘 61～65,76
	山本みづほ	◆柳ヶ丘 77～81
	山崎 郁子	◆柳ヶ丘 1～7,14～16
	榎野 玲子	◆柳ヶ丘 8～13,17,18,19(1,3～8),20～23
	中塩 隆子	◆柳ヶ丘 19(2,9～19),31～36,38(2～13),39,40(16～28)
	菅原 優子	◆柳ヶ丘 37,38(16～34),40(12),42,43(19の一部,20～33の一部),44～51 ◆鹿籠二丁目 17
	高橋 祥子	【主任児童委員】
	久光千登勢	【主任児童委員】

◆委員の連絡先や、表の「名前」欄に※印がある地域は、福祉課地域福祉係（☎286-3162）へお問い合わせください。

身近な相談相手です

あなたの地域の民生委員・児童委員 (任期：令和4年11月30日まで)

民生委員・児童委員は、子育てや介護の悩み、生活の不安など幅広い相談に乗っています。また、地域の見守りや福祉サービスの情報提供など、地域に密着した活動をしています。気軽に相談してください。

※民生委員を補佐する地域ボランティアとして、「民生委員協力員」が活動している地域もあります。

【北部】

地区	名前	担当地区
北部	清水 富子	◆桜ヶ丘 1～18, 19(1～4)
	江原 四郎	◆清水ヶ丘 1～9
	畦内美登里	◆清水ヶ丘 10～16
	小宇羅裕美子	◆桜ヶ丘 19(6～), 20, 21 ◆清水ヶ丘 17～23
	倉木 孝子	◆みくまり二丁目 1～4, 5(19～26), 6(1～10, 12～19, 31), 7(20), 14(1～12, 29～), 15 ◆城ヶ丘 31(15～21) ◆みくまり三丁目 11(14～21), 15～16 ◆石井城二丁目 1(1～11, 54～57), 2(1～14, 19～)
	奥廣 義則	◆みくまり三丁目 1～5, 6(1～11, 26～50), 12～14
	野中 英俊	◆みくまり三丁目 6(12～25), 7～10, 11(1～5, 26～36) ◆城ヶ丘 1(9), 27(6～9), 28～30, 31(1～7, 27～28)
	川本 泰三	◆みくまり一丁目 ◆みくまり二丁目 7(21～27), 11(1～15, 34), 12(1～18, 29), 13, 14(13～22) ◆本町三丁目 1
	谷口 富江	◆みくまり二丁目 5(1～19), 6(11, 20～30, 32), 7(1～14), 8～10, 11(16～33), 12(19, 20) ◆石井城一丁目 1(1～5, 21～23) ◆石井城二丁目 1(12, 13, 18～42), 2(15～17), 3, 16(8～14), 17(1～11, 32～34), 18, 19
	梶川 幸男	◆城ヶ丘 1(1～2, 10～26), 2～7, 22～26, 27(1～5), 31(32, 34～35)
	山本美津子	◆城ヶ丘 8～13, 14(1～2), 15, 18(7～), 19～21
	田中千恵子	◆石井城二丁目 5～9(1～42) ◆城ヶ丘 14(5～), 16, 17, 18(1～5)
	山崎 紀子	◆石井城一丁目 1(6～18), 2, 3, 6～9 ◆石井城二丁目 4, 11(1～19), 12～15, 16(1, 16～18), 17(13～31), 20
	片岡 幸子	◆石井城一丁目 4, 5, 10 ◆石井城二丁目 9(44), 10, 11(20～)
	浅野 恒子	◆鶴江一丁目 1～10, 12
	※	◆鶴江一丁目 11, 14～16, 18～24
	長戸 祐子	◆鶴江一丁目 13, 17, 25, 26
	山田 壽子	◆鶴江二丁目 1～10, 13
	梶川 征恵	◆鶴江二丁目 11, 12, 14～20 ◆本町四丁目 1
	須賀 信子	◆本町二丁目 1(1～9, 46～56), 2 ◆本町三丁目 2～5, 6(2, 15), 7(16～), 10(1～17, 35), 11～14
	山本 恵子	◆本町二丁目 3, 4～6, 7(12～20), 9(3, 37～38) ◆本町四丁目 4(1～5), 6(5～27), 7, 8, 10(1～23), 11, 12
	山根富久子	◆本町二丁目 1(12～21, 28～37), 13～14 ◆本町三丁目 6(3～11), 7(9～14), 8, 9, 10(19～37) ◆山田一丁目 2(23～43)
	菅 静枝	◆本町一丁目 13(7, 10～22), 14 ◆本町二丁目 7(1～9), 8, 9(5～34), 10～12, 15～17

地区	名前	担当地区
北部	山村 耕三	◆本町一丁目 1～5
	佐竹 直	◆本町一丁目 6～8, 10(55), 11, 12, 13(1～6, 25～42)
	今田 雅子	◆本町四丁目 2～3, 4(7～), 5, 6(28～), 9, 10(29)
	※	◆本町五丁目 2, 3(1～17), 4, 7, 8, 11
	海部 信子	◆本町五丁目 1, 5, 6, 9, 10
	重森ヒサ子	◆本町五丁目 3(18～43), 12～18
	新保 信雄	◆大須二丁目 ◆大須三丁目 1～8
	小佐古美恵子	◆大須三丁目 9 ◆大須四丁目
	岸 招子	◆大須一丁目 1～9
	中井みどり	◆大須一丁目 10～20 ◆本町一丁目 9, 10(49～53)
	※	◆山田一丁目 1, 2(1～19, 53～), 3～8
	三宅 廣子	◆山田二丁目 1～12, 15(33～35)
	宇室 礼子	◆山田三丁目
中部	伊達 幸子	◆山田二丁目 13～14, 15(7～27), 16～23 ◆山田四丁目 ◆山田五丁目
	高田 裕美	【主任児童委員】
	田村 裕子	【主任児童委員】

【中部】

地区	名前	担当地区
中部	木下 勝美	◆瀬戸ハイム二丁目 1～5, 6(1, 3, 6, 7), 7(1～13, 39), 8(1～18), 9(1～19, 37, 38), 10(1～21), 11(1～27, 43～45), 12～14, 15(1～11, 27), 16(1～9), 17(1～13), 18, 19, 20(7), 21, 22, 23(1～15)
	藤田 香	◆瀬戸ハイム一丁目
	細谷眞智子	◆瀬戸ハイム四丁目 ◆瀬戸ハイム二丁目 6(18～22)
	竹重 恵子	◆瀬戸ハイム二丁目 6(8～17, 27～39), 7(14～38), 8(19～38), 9(21～36), 10(22～37), 11(29～42), 15(12～26), 16(10～24), 17(14～32), 20(11～20) ◆瀬戸ハイム三丁目 1～11
	岩田 美子	◆瀬戸ハイム二丁目 20(1～4, 25～32), 23(17～41), 24, 25 ◆瀬戸ハイム三丁目 12～19, 20(6～14), 21～24, 25(10, 12～)
	檜和田ふく子	◆宮の町一丁目 1～3, 4(1～4, 37～40), 8, 9(1～5, 25～26) ◆宮の町三丁目 1～3, 5(30～39), 6(1～29)
	※	◆大通二丁目 5(3) ◆大通三丁目 1～4, 6～8 ◆宮の町一丁目 4(5～34), 5～7, 9(7～21), 10, 11
	古田 幸子	◆宮の町一丁目 12(9～38) ◆宮の町二丁目 2(28～41), 3～6, 7(7～), 8(15～), 9～12, 13(11～), 15(2～9, 12の一部)

新型コロナウイルスワクチン接種

追加(3回目)接種のお知らせ

岡府中町コロナワクチンコールセンター ☎535・3470



12月20日現在の情報です。最新情報は、ホームページまたはコールセンターでご確認ください。

接種券の発送(追加接種用)

国から新たに「医療従事者等や高齢者施設等の入所者などは、2回目接種を完了した後、6か月経過後から接種可能」、「65歳以上の人は、2回目接種を完了した後、7か月経過後から接種可能(ただし、前倒しの実施は2月以降)」とする方針が示されました。

町では、この方針に沿って、令和3年6月または7月に2回目接種を完了した人へ、1月末までに順次接種券(予診票一体型)を送付します。

接種方法

◆**集団接種** 2月以降、イオンモール広島府中で実施予定です(マイ・フローラ南交流センターでの実施はありません)。

◆**個別接種** 1月の接種は、下表の医療機関等で実施します。2月以

◆ かかりつけ患者以外も接種可能な町内医療機関(1月実施)

医療機関名	予約ダイヤル	1・2回目	3回目
白根耳鼻咽喉科	080-2903-3179	●	●
すくすくキッズクリニック (12歳以上の小中学生のみ)	080-8241-7624	●	—
鈴川内科クリニック	286-0050	—	●
瀬戸ハイム内科	080-8236-5179	●	●
府中みくまり病院	080-2940-8464 090-7376-6620	—	●
前野医院	080-1644-0543	●	●

降の実施医療機関は、広報ふちゅうや、接種券に同封するチラシなどで確認してください。
※左記以外にかかりつけ患者のみを対象としている医療機関もあります。
※ワクチンの廃棄を防ぐため、接種日を限定して行っています。

新型コロナウイルスワクチン接種証明書アプリ

このアプリは、新型コロナウイルスワクチン接種証明書を取得できる、政府が公式提供するものです。これにより、スマートフォンで証明書の発行・表示ができるようになりました。※アプリを利用した証明書の取得には、マイナンバーカードが必要です。



アプリでできること

- ・国内用と海外用の証明書が取得可能
- ・アプリの起動でいつでも証明書が表示可能
- ・二次元コードの読み取りで内容の確認が可能

申請に必要なもの

- ・スマートフォンやタブレット端末
- ・マイナンバーカード(個人番号カード)
- ・4桁の暗証番号
- ・パスポート(海外用のみ)

申請手続き

- ①アプリをダウンロード
- ②マイナンバーカード+4桁の暗証番号で申請
- ③パスポート情報の読み取り(海外用のみ)

Google Play

App Store



接種時に交付する「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証(臨時接種)」も引き続き公的な証明書として利用可能です。

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度



新型コロナウイルス感染症の影響を受けている人への支援制度のうち、新たにはじまった制度や申請までに準備が必要な制度を紹介します。



個人向け支援

子育て世帯への臨時特別給付

☎子育て支援課こども家庭係 ☎286-3163

- 対象児童** 平成15年4月2日～令和4年3月31日生まれの児童
- 受給資格** 対象児童の保護者のうち、生計を維持する程度の高い人（所得が高い人）の所得が児童手当（本則給付）の所得制限額を超えないこと
- 支給額** 対象児童1人につき現金10万円（一括給付）
- 支給方法** 次の①②に当てはまる人を除き、**手続き不要**です。
- ①平成15年4月2日～平成18年4月1生まれ（令和3年9月30日時点で高校生等）の児童のみを養育している保護者
- ②職場から児童手当を支給されている公務員
- 申請書類等** ◆申請が必要と思われる人には、1月以降にお知らせを送付します。
- ◆申請不要な人には、給付金の受け取り意思を確認する通知書を随時送付します（期限までに新たに生まれた児童についても、町で支給条件を確認して案内します）。

申請期限 3月31日（休）（申請が必要な場合）

◆詳しくは町ホームページをご覧ください。



若者応援金

☎福祉課地域福祉係 ☎286-3162

進学・就職活動などで新たな負担が生じ、雇用、収入、生活、精神面等で影響を受けている、今年度19、20歳の若者（学生など）に応援金を給付します。

- 対象** 平成13年4月2日～平成15年4月1日生まれで、次の①②のどちらかに当てはまる人
- ①令和3年9月30日時点で、町内に住所がある人
- ②町外に住所がある学生等で、令和3年9月30日時点で保護者の住所が町内にある人

支給額 1人につき3万円

申請方法 電子申請または郵送で

※添付書類等詳しくは、町ホームページで▶

申請期間 1月7日（金）～2月28日（月）

申請書配布場所 福祉課（役場2階）、マイ・フローラ南交流センター、つばき館



※その他の個人向け支援情報は町ホームページで



事業者向け支援

締め切り
2月28日（月）
**中小企業等のための
新型コロナ感染拡大防止対策助成金**

☎自治振興課商工観光係 ☎286-3128

- 対象** 町内に事業所（個人事業主の場合は事業所または住所）を有し、事業実施している中小企業者・個人事業主
- 対象経費** 新型コロナウイルス感染拡大防止のために、令和3年4月1日～令和4年2月28日に導入した設備や事業に要する経費
- ※令和4年3月31日まで対象の経費あり。
- 助成額** 1事業者につき1回限り最大50万円（助成率3/4）
- 申請期限** 2月28日（月）

助成金申請に関するQ&A

- ◆「申請の手引き」に沿って、対象経費などをよくご確認のうえ申請をお願いします。（手引きはホームページにも掲載しています）



Q 個人事業主です。事業所は町外ですが対象となりますか

A 町内に住所がある人は、事業所の所在地が町外でも対象となります。

Q 導入したい設備が対象になるかわかりません

A 感染拡大防止対策に効果があるかを町で判断します。導入前にお問い合わせください。

※その他の事業者向け支援情報は町ホームページで



相談窓口

生活支援に関する相談窓口

福祉課生活福祉係（役場2階） ☎286-3159

事業者支援に関する相談窓口

自治振興課商工観光係（役場1階） ☎286-3128

手続きをお忘れなく

ひとり親家庭などの児童に対する入学祝金

問 子育て支援課 とも家庭係 ☎286・3163

令和4年4月に小学校または中学校に入学するひとり親家庭などの児童に対し、入学祝金を支給します。

※個別の通知はしませんので、要件にあてはまる人は申請期間中に手続きをしてください。期間内に手続きがなかった場合は、支給できません。

対象児童・支給要件 基準日(令和4年3月1日)において、府中町に引き続き1年以上居住している

親または養育者と生活を共にしている児童で、基準日において次のいずれかの条件にあてはまる児童

①両親またはそのいずれか一方の養育を受けることができなかった児童(所得制限あり)

※所得制限による児童扶養手当全部支給停止の人は、支給を受けることができません。

②両親またはそのいずれか一方もしくは養育者が身体障害、知的障害または精神障害等により、生活が著しく困難となった家庭の児童(所得制限あり)

③身体障害者手帳、療育手帳または

精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている児童(所得制限なし)

申請期間 2月10日(木)～3月10日(木)

【消印有効】

支給金額 対象児童1人につき5万円

申請に必要なもの

◆申請者名義の通帳

◆申請者・対象児童・同居している人のマイナンバーカード(通知カードの場合は申請者の本人確認書類も必要です)

◆支給要件①にあてはまる人は、申請者(保護者)と児童の戸籍謄本(申請日よりおおむね1か月以内に取得したもの)、または児童扶養手当証書

◆支給要件②または③にあてはまる人は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳

支給日 3月30日(水)



府中町国民健康保険加入者の皆さんへ

特定健診の受診期限が迫っています

問 健康推進課健康相談係(福寿館) ☎286-3255

年1回、特定健診を受診することで、症状が自覚しにくい生活習慣病の早期発見につながります。健診を無料で受けることができ、健診にかかる時間は約1時間です。まだ受診していない人は、この機会に受診することをおすすめします。

受診期限 1月31日(月)まで

対象 府中町国民健康保険に加入している40歳～74歳の人で、府中町国民健康保険人間ドックに申し込んでいない人

※人間ドックには特定健診の検査項目が含まれています。

自己負担金 無料

必要なもの ①国民健康保険被保険者証②受診券(オレンジ色)③昨年度の健診結果(昨年度同じ健診を受けた人)

※対象者には5月末に案内と受診券(オレンジ色)を郵送しています。紛失や転入などで受診券を持っていない場合は、健康推進課へ連絡してください。

健診項目 問診・身体計測(身長、体重、BMI、腹囲)・血圧測定・検尿(尿糖、尿蛋白)・血液検査(脂質、血糖、肝機能、腎機能、貧血)・質問票(服薬歴、喫煙歴など)

※医師が必要と認めた場合、心電図・眼底検査を実施。

受診方法 医療機関に直接申し込んでください。

※特定健診を実施している医療機関は、健康推進課に電話または町ホームページで確認してください。



1/24月～
受付開始

海田税務署からのお知らせ
税務署の確定申告相談

問 海田税務署 ☎823-2131

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、次のとおり申告相談を受け付けます。また入場には「入場整理券」が必要です。

■受付開始日 1月24日(月)

■入場整理券の入手方法

- ・当日会場で受け取り。(枚数制限あり)
- ・国税庁公式LINEから事前発行。

◆国税庁公式LINEの友達追加は
右のQRコードから



【注意事項】

- ・医療費控除を受ける際は「医療費控除の明細書」が必要です。「医療費領収書」の添付・提示による申告はできません。
※スマートフォン(国税庁ホームページ)からの申告も受け付けています。
- ・府中町役場での申告受け付けは2月16日(水)から開始予定です。

給与等を公表します

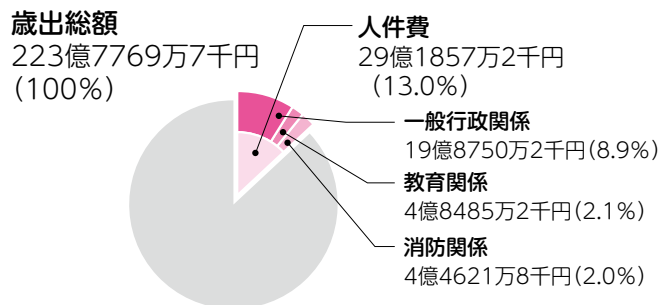
府中町職員の給与・職員数などの状況

図 総務課 ☎ 286 - 3138

府中町職員の給与の額は、生計費および国や他の地方公共団体の職員の給与の事情などを考慮したうえで、町議会の審議を経た「府中町職員の給与に関する条例」で定めています。また、職員数は「府中町職員定数条例」で定数を定めており、事務事業の効率化などを進めることにより職員数の適正管理に努めています。

歳出総額に占める人件費（令和2年度）

令和2年度普通会計での人件費の額は、29億1857万2千円で、歳出総額に占める割合は13.0%となっています。人件費には、職員に支払われた給与、退職手当や特別職（町長、町議会議員など）に支払われた給料、報酬などのほか、共済組合負担金や災害補償費などを含みます。



職員給与費の状況（令和3年度）

令和3年度の普通会計当初予算に計上した特別職を除く職員の給料、職員手当（退職手当・児童手当は含まない）、期末・勤勉手当の額は次のとおりです。

給料	職員手当	期末・勤勉手当	合計	職員1人当たり
11億2678万4千円	3億322万5千円	4億6458万5千円	18億9459万4千円	633万6千円

職員給与の仕組み（令和3年4月1日現在）

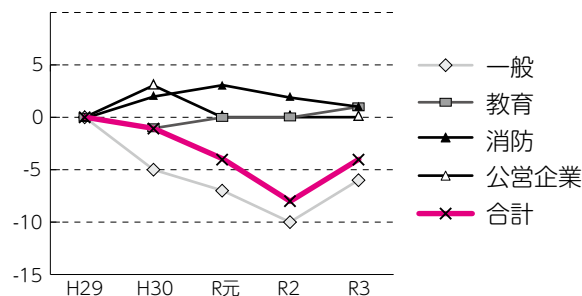
種類	内容
給料	職務の種類と内容に応じて決定
扶養手当	①子1万円②配偶者、父母等6千5百円③満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は5千円加算
地域手当	給料、扶養手当、管理職手当の合計額の6%
住居手当	借家などの居住者へ家賃額に応じて支給（支給限度額2万8千円）
通勤手当	①交通機関（バスなど）利用者 運賃相当額を支給（支給限度額5万5千円）②交通用具（自動車など）利用者 距離に応じて支給（支給限度額3万1600円）
管理職手当	管理職員（部長、課長など）に対して3万5千円～6万5千円を支給
勤続実績に 応じて支給	時間外勤務手当・休日勤務手当 正規の勤務時間外に勤務したときなどに支給 特殊勤務手当 著しく危険、不快な業務など特殊な業務に従事した職員に支給
臨時に支給	期末・勤勉手当 民間のボーナスに相当するもので、年間4.45月分 退職手当 ①自己都合退職→最高限度額47.709月分（勤続43年以上）②勧奨・定年退職→最高限度額47.709月分（勤続35年以上）

部門別職員数（各年4月1日現在）

（単位：人）

部門	内容	H29	H30	R元	R2	R3
一般行政部門	議会、総務・企画、税務、民生衛生、農林水産、商工、土木	211	206	204	201	205
特別行政部門	教育	32	31	32	32	33
	消防	54	56	57	56	55
公営企業等会計部門	下水道、国保、介護、後期高齢	31	34	31	31	31
合 計		328	327	324	320	324

【平成29年度を基準とした職員数の増減】



職員の平均給料月額・平均年齢（令和3年4月1日現在）

職種	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	325,400円	44.8歳
消防職	310,520円	38.9歳

職員（一般行政職）の初任給（令和3年4月1日現在）

区分	府中町	国（一般職）
大学卒	188,700円	182,200円
高校卒	160,100円	150,600円

特別職の給料等（令和3年4月1日現在）

	給料月額	期末手当の年間支給額
町 長	890,000円	4,752,600円
副町長	730,000円	3,898,200円
教育長	690,000円	3,684,600円

詳しくは、令和4年1月末（予定）から次の方法で確認できます。

町ホームページ（町政情報＞職員人事・採用＞制度・給与＞府中町人事行政の運営等の状況）からダウンロード
町の施設で閲覧（設置場所）役場2階、くすのきプラザ1階、マイ・フローラ南交流センター、ふちゅう情報プラザつばき館（イオンモール広島府中内）

申告期限があります

固定資産税等に関する申告・申請はお早めに

問 税務課固定資産税係 ☎286・3141

償却資産の申告

固定資産税は、償却資産にも課税されます。工場や商店などを営み、町内に償却資産を所有している人は、その状況を申告してください。また閉鎖した場合も申告が必要です。

申告期限 1月31日(月)

◆eLTAXによる電子申請

PC・デSKなどのeLTAX対応ソフトウェアを使用して、自宅・オフィスからインターネット経由で申告手続きができます。

※詳しくは、地方税共同機構ホームページで確認してください。



住宅用地の申告

住宅用の敷地には軽減措置があります。令和3年中に住宅の新築・増築、取り壊し、店舗・事務所から住宅への改築などを行った人は、申し出てください。

【建て替え中の場合の特例措置】

令和3年中に住宅を取り壊し、賦課期日（令和4年1月1日）に同

じ敷地に建て替え中で、一定の要件に当てはまる場合、引き続き住宅用地の軽減措置を受けることができます。申告をお願いします。

公共性のある私道の減免申請

次のいずれにもあてはまる場合は、減免申請ができます。

- ①不特定多数の人が利用できる状態にある私道
- ②道路とはつきり分かる土地で、原則、分筆登記等がされているもの

必要書類

固定資産税・都市計画税減免申請書、所有者全員の同意書（共有地のとき）

次の場合も届け出を

- ◆未登記家屋の所有権の移転（売買・相続など）があったとき
- ◆転出する場合で、納税管理人に一切の事項を依頼するとき、または納税管理人を変更するとき
- ◆相続があり、令和4年1月1日時点で所有権移転登記がされていないとき

エコチャレンジ

COOL CHOICE
5つ星家電買換え
キャンペーン

環境省地球環境局が推進する「統一省エネルギーラベルの星の数の多い家電への買い換え」や「LED照明への買い換え交換」を呼びかける活動です。

買い換えなどで、1年間の電気代がこんなにおトク！

●10年前と比較すると【冷蔵庫】

14,040円→7,938円
＝6,102円おトク
(約43%削減)

【エアコン】

24,921円→22,005円
＝2,916円(約12%削減)

●照明をLEDに交換すると

2,916円→405円
＝2,511円(約86%削減)

ひろしま環境の日

やってみようエコな買い物！
～使いきれないものは買わず、必要な分だけ購入～

これから訪れる寒さに備えて
水道管を凍結・破裂から守りましょう

問 広島市水道局企画総務課 ☎511-6808

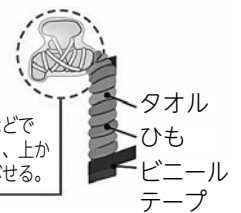
水道管や水道メーターは、気温がマイナス4℃以下になると凍結・破裂しやすくなります。気温が下がる場合は必ず防寒対策を行いましょう。

簡単にできる防寒方法

タオルなどで保温し、その上から濡れないようにビニール袋をかぶせます。

外気が直接当たらないようにダンボールをスッポリとかぶせるとさらに効果的です。

タオルでする場合



じゃ口は、タオルなどで覆って、ひもで縛り、上からビニール袋をかぶせる。

こんなときは、どうするの？

凍結したら…自然にとけるのを待つか、凍った部分にタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をゆっくりとかける。
※熱湯をかけると水道管が破裂するおそれがあります。

破裂したら…メーターボックスの中にある止水栓を閉める。止水栓の位置が分からない場合は、破裂して水が出ている部分にタオルなどを巻きつけ、応急処置を。

修理の依頼は…広島市水道局指定給水装置工事事業者へ。
※メーターボックス内の漏水については広島市水道局東部管理事務所（☎223-6611）へ。



ぬるま湯○
熱湯×